

「政策の目標」	政策目標 5－3：関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上			
(評価書 279 頁)				
評価意見				
評価基準ごとの審査		評価の判断理由等		
1 「政策の目標」の達成度 B 達成に向けて進展があった。		(達成度に係る評価の理由等) 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止に関しては、業績指標「審査・検査における非違発見件数」や「事前選定における検査指数」等が目標値を上回るなどの実績を挙げているが、税関手続における利用者利便の向上に関しては、業績指標「輸出入通関における利用者満足度」等が目標値を下回っており、職員の接遇の更なる改善に努める必要があることなどから、本目標については、「B 達成に向けて進展があった。」と評価した。		
業績指標	目標値	実績値		
審査・検査における非違発見件数	過去 5 年間の平均より増加	80,623 件		
事前教示制度の運用状況 (事前教示に一定期間内で回答した割合)				
文書	99.9%	99.8%		
処理日数	15 日	13.2 日		
口頭	99.9%	99.6%		
不正薬物の水際押収量の割合				
覚醒剤 (注) ()は 18~22 年実績	維持 (94.2%)	N. A.		
事前選定による検査指数	180	194		
大型 X 線検査装置による検査指数	105	83		
輸入通関における平均所要時間				
海上	3.0 時間	N. A.		
航空	0.4 時間	N. A.		
輸入者の AEO 制度利用状況 (AEO 輸入者数)	83 者	80 者		
輸出者の AEO 制度利用状況 (AEO 輸出者数)	250 者	242 者		
倉庫業者の AEO 制度利用状況 (AEO 倉庫業者数)	95 者	97 者		
通関業者の AEO 制度利用状況 (AEO 通関業者数)	35 者	47 者		
運送者の AEO 制度利用状況 (AEO 運送者数)	7 者	3 者		
輸出入通関における利用者満足度				
輸出入者 通関業者	58.0% 75.0%	52.7% 67.3%		
NACCS の利用状況 (システム処理率)	98%	98%		
NACCS の運用状況 (システム稼働率)	99.99%	100%		
税関ホームページのアクセス状況	2,170,000 者	1,897,013 者		
講演会及び税関見学における満足度	維持 (98.1%)	98.3%		
輸出入通関制度の認知度				
事前教示制度	75.0%	68.5%		
NACCS を利用した 他法令手続	70.0%	65.0%		
納期限延長制度	80.0%	71.3%		
輸入者の AEO 制度	90.0%	78.9%		
輸出者の AEO 制度	90.0%	81.1%		
開港時間外における通関	90.0%	80.0%		
密輸取締り活動に関する認知度	80.0%	75.4%		
税関相談制度の運用状況 (税関相談についての利用 者満足度)	80.0%	76.9%		
カスタムスアンサー (イン ターネット版) 利用件数	192,000 件	138,123 件		

<p>2 事務運営のプロセスの適切性、有効性、効率性</p> <p>適切であった。 有効であった。 効率的であった。</p>	<p>(事務運営プロセスに係る評価の理由等) (適切性) 水際取締りを効果的かつ効率的に実施するため、外国貿易船が船積港を出港する前に、詳細な積荷情報を電子的に報告することを義務付ける等の施策・制度改正を行っている。また、利用者利便の向上のため、AEO輸入者が行う特例申告における担保要件の緩和等の施策・制度改正を行っている。 (有効性) 適正な関税等の賦課及び徴収の確保に努め、平成22事務年度の関税・消費税の追徴税額は約136億円となっている。 社会悪物品等の密輸阻止については、平成23年の航空機旅客による覚醒剤の密輸入事犯の摘発件数が過去最高となり、知的財産侵害物品の輸入差止件数が5年連続で2万件を超えるなど、顕著な実績を挙げている。 (効率性) 貿易円滑化を推進するため、税関手続の利用者である輸出入者・通関業者等を対象にヒアリングを実施している。また、社会悪物品等の密輸阻止のため、関係機関との連携の一層の強化及び各種情報の分析・活用により、効率的な水際取締りに努めている。</p>
<p>3 結果の分析の的確性</p> <p>おおむね的確に行われている。</p>	<p>(結果の分析の的確性に係る評価の理由等) 税関手続、水際取締り及び情報提供に関する業績指標を設定するとともに、アンケート調査を実施し、各指標の実績を把握した上で、未達成の目標については、原因を分析して、改善策を講じている。</p>
<p>4 当該政策や、政策評価システムの運用の改善への提言</p> <p>政策について有益な提言がなされている。</p>	<p>(今後の提言等) (政策の改善) AEO制度をはじめとする各種税関手続のより一層の改善を図るとともに、検査機器や事前情報等を有効に活用し、リスクに応じた効率的な取締りに努め、貿易円滑化と水際取締りの両立を図ることとしている。 また、関係省庁システムのNACCSへの統合については、動植物検疫や食品衛生手続のシステムを、それぞれの更改時期を捉えて、平成25年10月の統合に向け、引き続き関係省庁間の協議を実施している。</p>
<p>講評 (平成24年6月 「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」)</p>	<p>○ すばらしい成果を挙げたと言えるNACCSに関する業績指標5-3-13及び5-3-14の測定は、内部的にはともかく、「政策評価」としては「卒業」してよいと思われる。一方、税関サービスに関しては、業績指標5-3-12(輸出入通関における利用者満足度)が不甲斐ない状況であることを示しており、新年度における改善を期待したい。</p>